

平成 22 年 4 月 25 日  
「新しい公共」オープンフォーラム  
酒 井 喜 正 氏 資 料

（「新しい公共」オープンフォーラム）

新たなセーフティネットの構築をめざして  
～社会福祉法人による社会貢献事業～

2010.4.25

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会

常務理事 酒井喜正

## ○「社会貢献事業」とは

- ◆「生活困窮」をはじめ「虐待」や「DV」、「障がい」など、複雑で多面的な問題を抱えて制度や社会の狭間で生活困難をきたし支援が必要な方々に対して、大阪府社会福祉協議会老人施設部会の「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）」と大阪府社協の「社会貢献支援員」が訪問して状況を把握し、問題解決に向けてともに方策を模索し、救済を図る総合生活相談（「生活レスキュー」）の取り組み
- ◆急迫した状況には迅速な金銭的援助（現物給付）により問題解決を図る
- ◆平成16年度から大阪府内全域で取り組み、全国からも注目されている

# ○社会貢献事業の仕組み

## ＜社会貢献支援員配置、活動の財源＞

- ◆社会福祉法人からの拠出、出向派遣
- ◆社会貢献基金の一部取り崩し
- ◆老人施設部会以外の施設部会の協力
- ◆共同募金

### 老人施設部会

- 「CSW」の配置：約580名
- 「社会貢献基金」の拠出
  - (特養：316施設)
  - (養護：24施設)
  - (軽費：88施設)



### 大阪府社協

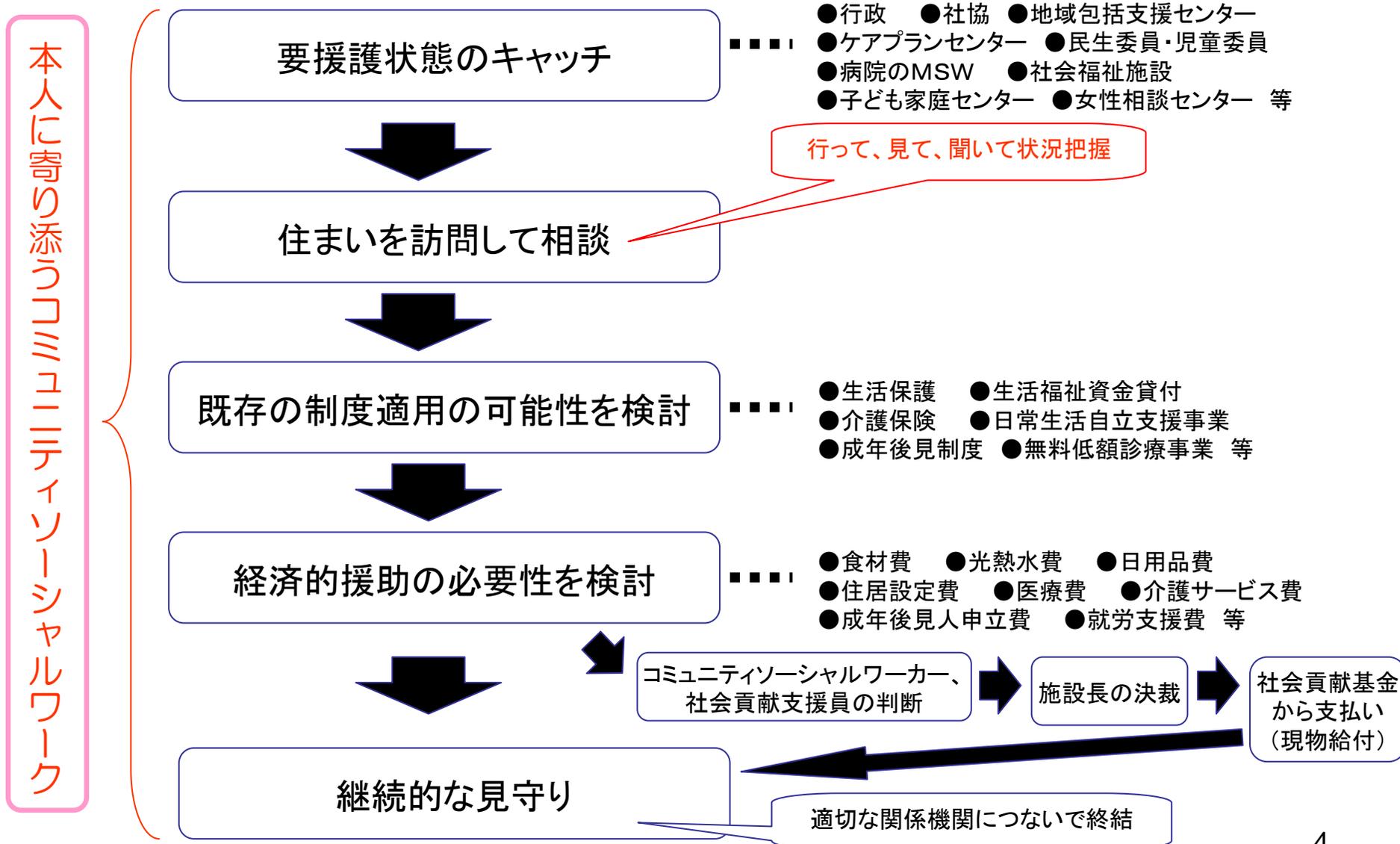
- 「社会貢献支援員」の配置19名（各地施設に駐在）
- 社会貢献事業の事務局（基金管理、研修実施、活動支援）

社会貢献基金の状況  
H16～H21  
6年間の拠出総額  
約4億5千万円

- 総合生活相談
- 経済支援（※概ね10万円を限度とした現物給付）  
（本人への直接の現金給付は行わない）

～地域における援護を要する方々～  
（高齢者、障がい者、母子家庭、DV・虐待被害者、多重債務者、ホームレス等）

# ○コミュニティソーシャルワーカー・社会貢献支援員 による相談援助のながれ



# 生活



平成21年度に社会貢献事業として支援した世帯の状況  
「生活」の視点を意識した福祉援助活動が必要

## ○平成21年度の経済的援助事例の特徴

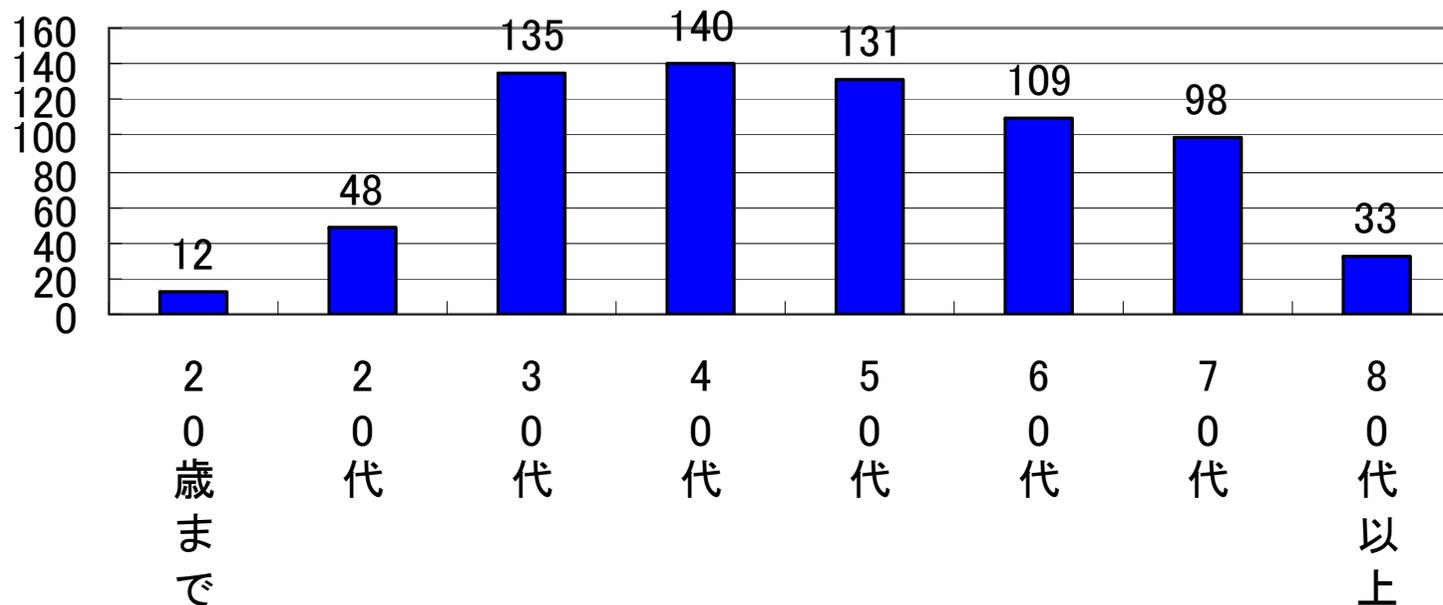
◆経済的援助数 : 706世帯 (平均 58.8世帯/月)

※6年間の相談件数の累計 : 22,824件 (社会貢献支援員分のみ)

※うち経済的援助数の累計 : 2,911世帯

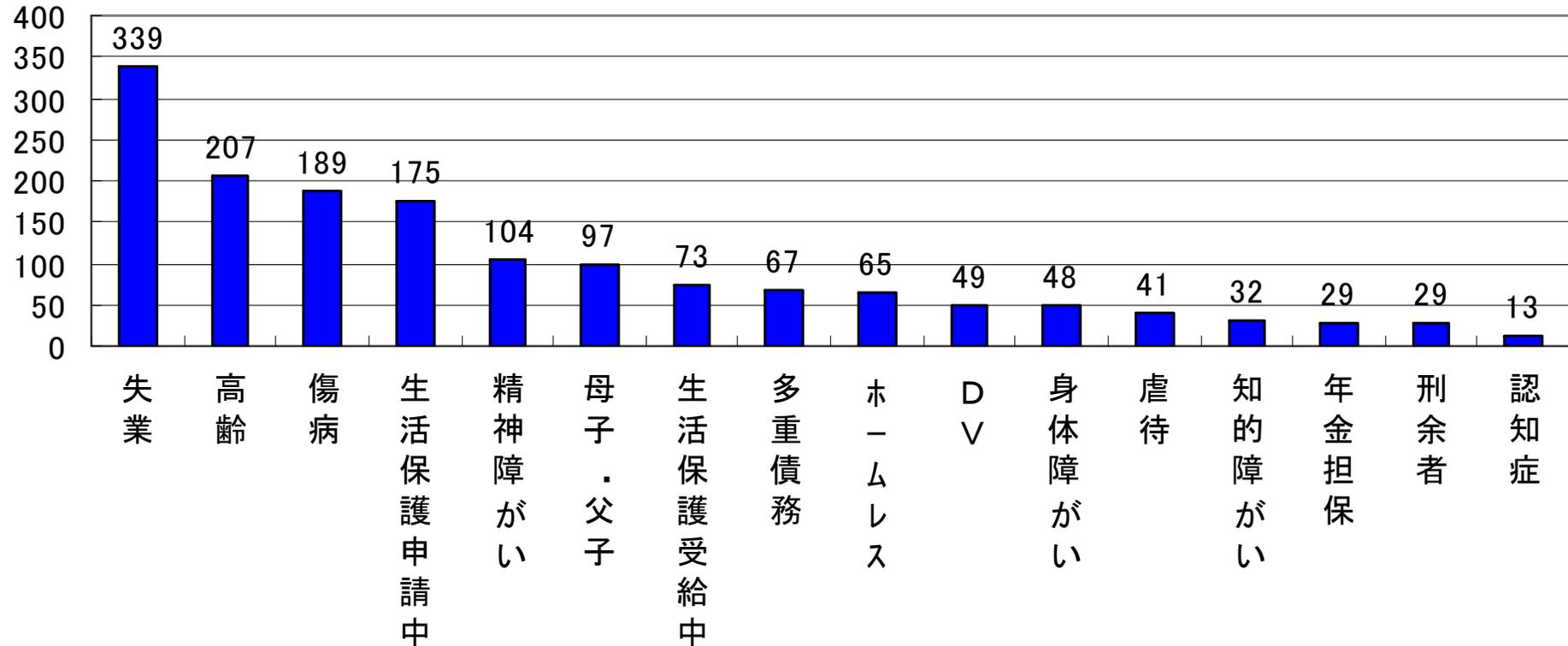
◆1件あたりの平均経済的援助金額 : 約69,000円

年代別 経済的援助対象者



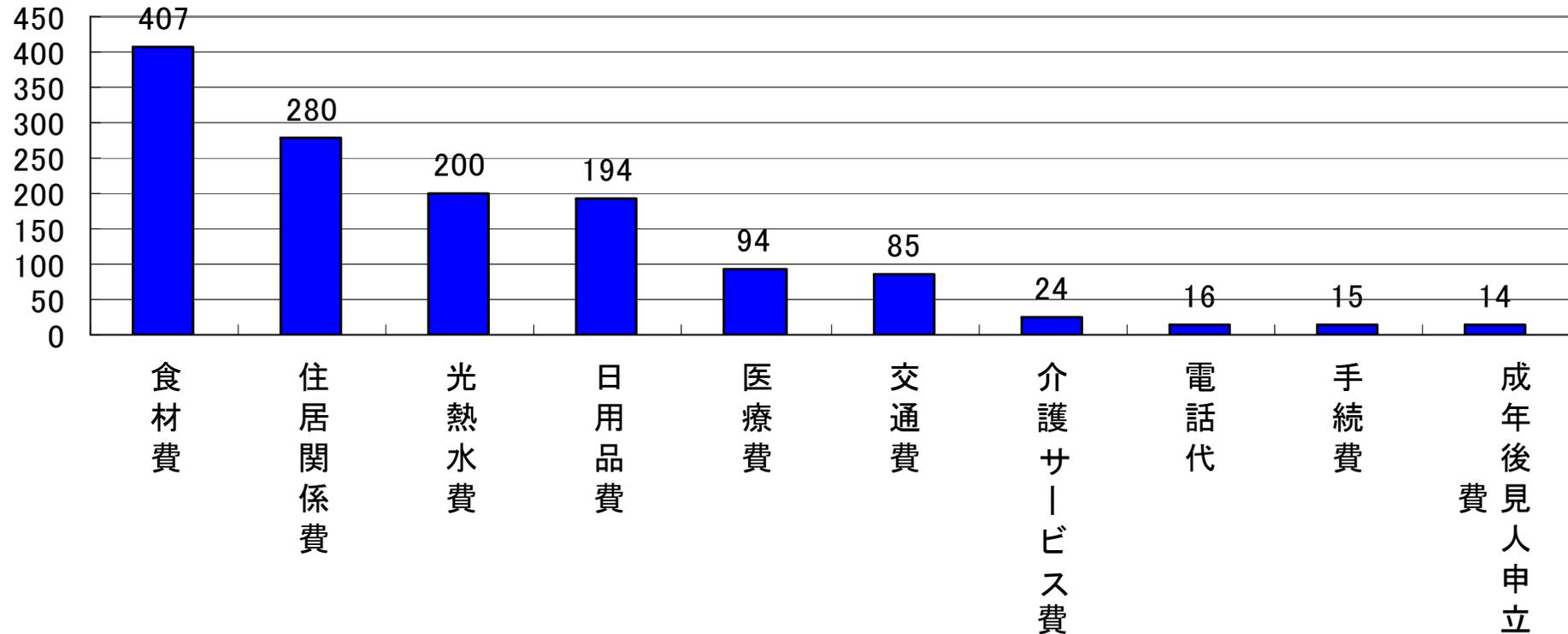
男性424件・女性282件/30代、40代の経済的援助対象者が急増

## 経済的援助を行った世帯の主な状況（重複カウント）



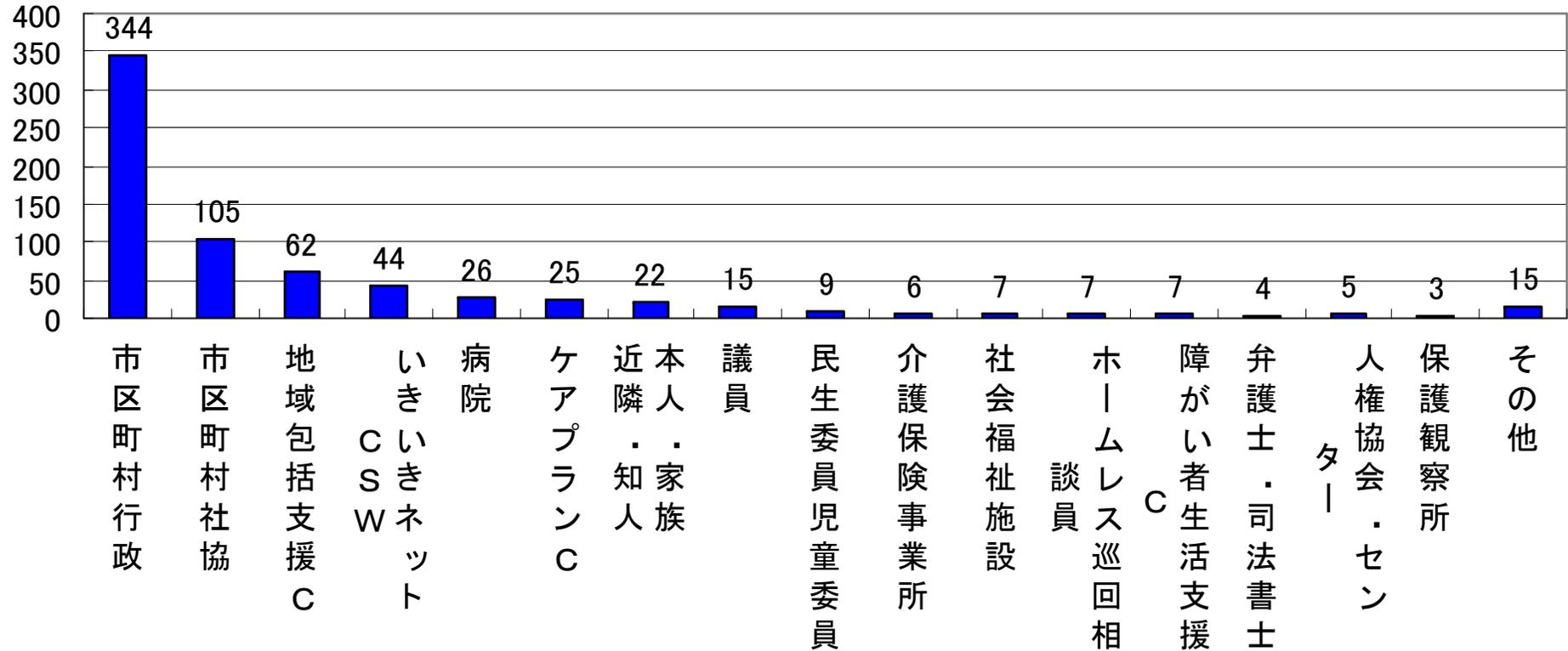
本人または家族の失業を契機に、深刻な生活困窮に陥る世帯が増加

## 経済的援助の主な内容(重複カウント)



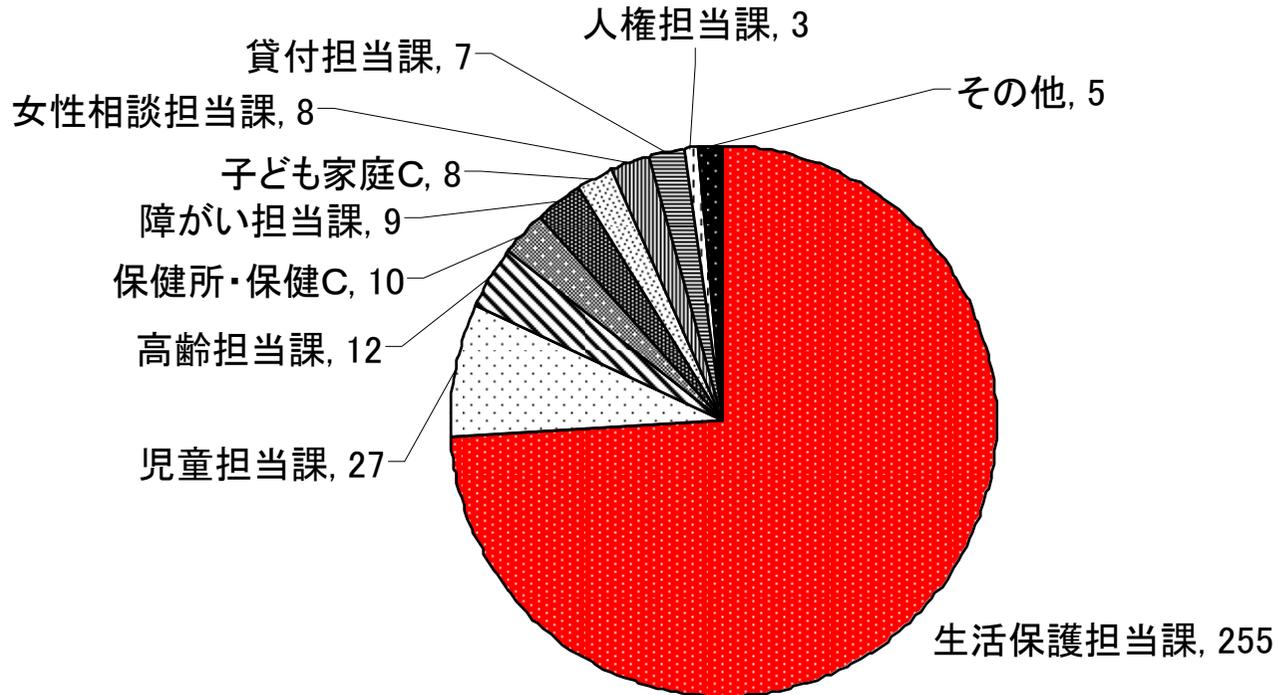
食材費や住居関係費など、今日、明日の生命、生活の危機を回避するための援助が中心

## 経済的援助事例の紹介経路



行政からの支援依頼が344件と、全体の約5割を占め、群を抜いている

## 紹介経路 行政担当課の内訳



○行政からの支援依頼のうち生活保護担当課からの依頼が約75%  
全体の3/4を占める

## ○社会貢献事業の効果検証（厚生労働省 社会福祉推進事業補助）

### ○事業名：社会福祉法人による生計困難者に対する相談支援事業の社会的効果検証事業

#### ◆目的

「社会貢献事業」（社会福祉法第2条3項1号：「生計困難者に対する支援相談事業」）は、社会福祉政策の一つの方向性を見出すものと考えられるため、社会福祉法人のスタンダードな事業として全国的な展開を図る必要性、根拠を明らかにするとともに、5年間の実績から社会的効果を検証し、事業展開のための「手引書」を作成する

（全国の社会福祉法人数：18,625法人 [H20年度末現在]）

#### ◆検討委員（敬称略）

堤修三（委員長・大阪大学）、衣笠一茂（大分大学）、三上了道（聖徳園）  
奥田益弘（みささぎ会）、西田孝司（豊年福祉会）、酒井喜正（大阪府社協）

# ○社会貢献事業の効果検証（手引書の作成と発信）

## 事業報告書

「社会福祉法人による生計困難者に対する相談支援事業手引書 Ver.1」  
を作成し、全国の社会福祉法人関係者に対して発信

### （第1分冊） 社会的効果検証報告書

第1章 社会福祉法人による  
生計困難者に対する相談支援  
事業とは

第2章 社会的効果の検証

第3章 社会福祉法人のスタ  
ンダードな事業とするための第  
一步として

### （第2分冊） 運営の手引き

第1章 生計困難者に対する  
相談支援事業実施にあたって

第2章 コミュニティソーシャル  
ワーカーの配置と人材育成

第3章 定款への記載とひな  
型

第4章 経済的援助

第5章 社会貢献基金運営委  
員会

### （第3分冊） 支援実践の手引き

第1章 生計困難者に対する  
相談支援のながれ

第2章 記録業務

第3章 各種テーマごとの相談  
支援

- I 生活保護
- II 多重債務
- III 精神保健
- IV 女性相談
- V 更生保護
- VI 就労支援

## ○相談者の状況

社会貢献事業の相談支援を受けた世帯のうち20名の方からの聞きとり調査

No	年齢	性別	世帯の状況	世帯構成
1	50代後半	男性	高齢、認知症、失業、虐待(放任)、傷病	本人、母、兄→現在独居
2	70代後半	男性	高齢、傷病、精神障がい、認知症	本人、妻、娘→現在本人、妻
3	70代前半	男性	高齢、生活保護申請中	本人
4	60代前半	女性	DV、失業、自殺未遂	本人、内縁の夫→現在独居
5	60代前半	男性	失業、ホームレス、生活保護受給中	本人
6	30代前半	男性	知的障がい、精神障がい、失業、多重債務、DV、生活保護申請中	本人、兄→現在GHで独居
7	70代後半	男性	高齢、要介護2、生活保護受給中	本人
8	70代後半	男性	高齢、失業、多重債務、ホームレス	本人
9	50代前半	男性	父子、失業、傷病、知的障がい	本人、子ども1人
10	60代後半	男性	高齢、年金担保、傷病	本人
11	30代前半	女性	外国籍、DV、母子、生活保護申請中	本人、子ども1人
12	40代後半	女性	特定疾患、身体障がい、母子、ゴミ散乱	本人、子ども1人
13	40代前半	男性	薬物依存、精神障がい、刑余者、ホームレス	本人
14	70代前半	男性	高齢、ホームレス	本人
15	50代後半	女性	DV、傷病、身体障がい	本人
16	60代前半	男性	失業、アルコール依存症、身体障がい、DV	本人、母、妹、弟→現在独居
17	80代後半	女性	高齢、身体障がい	本人
18	60代前半	女性	失業、傷病、ホームレス	本人
19	60代前半	女性	DV、精神障がい、離婚	本人、元夫→現在独居
20	40代前半	女性	母子、傷病、失業	本人、子ども2人

## ○社会貢献事業が関わった当時の生活状況（本人の発言から）

質問① どのように困られていたか

○死ぬか生きるか、死のうかな、生きていてもつまらないというような状態。

○もう、泣くにも泣けない。

○仕方なく絶食して、このまま死んでもええわと思っていた。

○もう、我慢ができない状態で、死ぬということを考えました。

○元旦から5日まで何も食べずに横になってました。

○結局は電気止められて、アップアップしてましたんや。

○人間は追い込まれてきたら考えることが全然違う。冷静に判断ができなくなる。

○普通にやっていたところから一挙にそういう生活に入ったので大変こたえた。

○ここでくじけたらあかんと思って一生懸命がんばってしんどかった。

○メイドみたいだった。「最低、情けない、できの悪い女」と毎日言われた。

○生きていく自信がなくなるような状況が続きまして。車の生活が続いてたんで。

○殴りながら「お前を死ぬまで殴る」と言って。本当に殺されると思ってました。

○家に帰ると「金、金、金」と別れた嫁に言われ、だんだんおかしくなってきたようや。

○健康保険無しだったので、1週間少し入院した時に働いた分全部なくなった。

## 質問② 社会貢献事業の相談支援を受けて思うこと

○つらかったことから考えたら、「良かった」の一言です。とにかく手放しで喜べる。

○名前のおり、随分貢献されてる。まだPRが足りない。役所に任せておけばいいという人が多い。世の中の人にもっと分かってほしい。

○他に私のように苦しんでおられる方に利用していただきたい。

○社会貢献事業のお三人さんにお世話にならなかつたら、死んでたかもしれない。

○いずれはやっぱり働きに行きたい。自分のできることはやっていこうと思っている。

○これまで助けてもらって、一生懸命自分でやるようにしようと思ってますねん。

○社会貢献事業の相談員をどんどん増やしていただきたい。

○相談した中で、一番よい方法をアドバイスしていただいているのが現状です。

○「食材援助の決裁がおりた」と電話をもらった時はうれしかった。

○一番困ってる時に来てもらえたのがすごくうれしかった。

○社会貢献事業の皆さんは命の恩人です。

○今が一番幸せ、ありがたいと思っていて、こんな気持ちで死ねると思うと嬉しい。

### 質問③ 社会福祉制度について思うこと(行政に対して言いたいこと)

○いちばん傷つけられたのは、「これはみんなの税金やぞ。税金をおまえらもろてるんやで。そのお金をちとずつでも横へよけて貯めとけや」って偉そうに。

○日がたつにつれて、えらい対応が良くなってね。「なんかあったら電話くれたらいいから」って言ってくれています。

○普通に生活してきた者は、なかなか制度について知らない。講習会などをしてもらえたら、自分を見直すことができ、救われる人がもっと増えると思う。

○市役所は十分にしてくれた。何かもの足らんということはない。

○障がい働けない人がたくさんいると思うので、たとえ1,000円か2,000円ぐらいの補助や減免制度でも、詳しく教えてもらいたいなと思います。

○市役所の方は親身になってくれて、自分も最近の状況をきちんと話しますし。

○加害者となる側の問題解決システムが必要だと思う。DVを加える人は妙な自信があり、自分から行動を起こさないだろうから、加害者側が相談しやすい、行きやすい場を作らないといけない。

○ケースワーカーさん、あの人はすごく温厚で「どうですか。ちゃんといけてますか」と、こないだも来てくれて。すごく親切やし丁寧に色々教えてくれます。

# ○「社会貢献事業」のこれからの展開と「福祉と共生のまちづくり」

○少子・高齢化の進展や厳しい社会経済状況の中では、従来の福祉制度のみならず国民のさまざまな生活課題に的確に対応できる新たな支えやセーフティネットの仕組みが必要

○地域福祉の推進は、住民に最も身近な市町村の役割・責任が重要であるが、厳しい財政状況や専門職の不足で限界

○地方分権、地域主権は大きな流れであるが、福祉の水準を低下させるような分権であってはならない

## ○これからの地域福祉

⇒新たな貧困問題をはじめ厳しい社会経済状況の中で生じている様々な問題や「制度の谷間」に対応していくためには、

- ◆「行政」（既存の制度）と
- ◆「民間の福祉活動」との連携・協働によるきめ細かで安定したセーフティネットの構築が必要

=== ◎「新たな公」の創出

◎社会福祉法人による「社会貢献事業」は  
新たな支え・セーフティネットの核となる事業

- ⇒◆自由かつ柔軟に対応できる組織=民間性
- ◆信頼できる組織===== 公的性
  - ◆身近に相談できる組織===== 地域性
  - ◆相談と生活援助の機能===== 機能性

※特別養護老人ホーム等は、設備や福祉のマンパワーを有し、24時間、365日の対応が可能

※「社会貢献事業」は社会福祉法人の「公益性を示す証し」

## ○全国社会福祉協議会 政策委員会の動き

### ◎新たな生活課題に対応するための「連携・協働指針」

(平成21年12月18日 政策委員会幹事会 策定)

(平成21年12月25日 政策委構成組織の長あて通知)

- ◆地域社会で起こっている課題に対する支えの仕組みと課題解決に向けた行動を、政策委員会の構成組織あるいは地方自治体と連携・協働して実施することを提案

### ◎新たなセーフティネットの仕組みの実践と提案

#### ◆取り組み例⇒「社会貢献事業」

「地域貢献事業（スマイルサポーター）」

# ○「社会貢献事業」のこれからの展開と「福祉と共生のまちづくり」

◎福祉の生活レスキュー活動である「社会貢献事業」のさらなる充実と全国への発信

◎地域貢献委員会による総合相談・生活支援のしくみへの発展

- ◆地域の福祉課題を解決するためには、社会福祉協議会の呼びかけにより社会福祉施設、民生委員・児童委員、自治会やNPO法人、商工会、生協、農協等地域の様々な団体が地域貢献委員会に参画し、市町村とも連携・協働しながら課題解決に向けて力を発揮できる仕組みづくりが必要
- ◆生活・福祉課題に対する連携・協働の取り組み



◎「福祉と共生のまちづくり」へ